

●当事者分科会（バリアフリーカフェ）

1年間の取り組み（平成29年8月～平成30年7月）

1 設立趣旨

障害当事者の支援には、専門職や家族、関係者の目線での支援だけでは、当事者の望むこととの「ずれ」が起こることがある。良質な支援を行っていくには、まずは当事者のニーズを把握し、当事者の立場に迫ることが不可欠である。

一方、当事者が支援される側というだけでなく、社会の中で役割を持ち、支援する側に回ることも出来るという視点に立つことも重要である。

また、障害者と一般の市民とのふれあいの機会の少なさから、障害への理解の不足、偏見、差別的な取扱いも未だに少なからず存在している。

当事者分科会は、バリアフリーカフェなどの取り組みを通じて、当事者が地域の障害者福祉の向上に寄与すること、一般市民、関係者のより障害理解と啓発をめざし、その延長線上に誰もが暮らしやすいまちづくりの実現を目指すものである。

2 1年間の取り組み（平成29年8月～平成30年7月）

分科会は2ヶ月に1回、バリアフリーカフェとして、広く参加者を募り、テーマごとに意見交換を実施している。広報くるめ、チラシなどにより広報している。

●第5回：9月30日「夢や希望について」

障害当事者20名（身4、精13、発達5、うち重複2）、家族1名、支援者6名

●第6回：1月27日「私の楽しみについて」

障害当事者11名（身4・精7）、市職員1名、基幹職員4名

●第7回：3月24日「親がいなくなったとき、どうする？」

障害当事者10名（身4・精5、発達1）、家族1名、市職員1名、基幹職員4名

●第8回：5月26日「私がいつも感じていること」

障害当事者6名（身2・知1・精3・発達1、うち重複1）、一般1名、基幹職員6名

●第9回：7月28日「障害ってなんだろう？」

障害当事者10名（身4・知1・精5・発達1、うち重複1）、一般1名、市職員1名、基幹職員4名

成果

当事者の目線での協議となり、毎回活発な意見交換がなされた。当事者の生活については、実際の当事者でないと分かりにくいこと、困り感について支援者が感じにくいことも多くあり、その点、毎回気づきがあった。特に当事者が制度や機関についての情報をつかみにくいこと（情報のバリア）などが印象に残った。

また、当事者自身も社会参加や社会貢献の意欲があることも話題となり、共感できるメンバーが集うことで、日頃言えない思いを吐き出せる場にもなっており、お互いのエンパワメントの場としても意義ある場となっている。

なお、市東部エリア在住の当事者にも参加してもらいやすくなるよう、第8回は田主丸総合支所にて開催し、市東部エリアより4名の参加があった。その中から以後の市街地開催の回への参加に繋がったメンバーもあり、参加者層の幅が広がったと思われる。今後、西部エリアでも開催予定。

3 課題

- ・ バリアフリーカフェの活動内容の発信、周知
- ・ 施策推進会議に身体障害当事者しか委員を選定できていない
- ・ まちづくりの観点に立った取り組みを、今後推進していく必要がある。

4 事業計画

現時点では、バリアフリーカフェの取り組みを継続しながら、当事者のニーズ、地域の課題などを把握し、今後地域で必要な取り組みについて 検討していくこととしている。

4の課題に取り組むため、以下のような年間計画を立てている。

●平成30年度年間計画

9月	「災害のとき、どうする？」	久留米市役所
11月	「みんなの思いを聴こう in 城島」	城島地区にて開催予定
1月	「かたりあおう 今年の抱負」	場所未定
3月	「恋愛、結婚について」	久留米市役所

(1) 検討事項等

- ① 3月 くるめ相談ネット（相談分科会）にて、バリアフリーカフェのメンバー数名を講師に招き、当事者の立場からの講話やグループワークを予定。
- ② 平成31年度年間計画の中に、「就労」をテーマとする回、スピーチ形式の「イベント」の回を検討中。
- ③ まちづくり、障害者福祉の啓発の意味合いからも、参加を当事者のみに限定するのではなく、家族や支援者、一般市民などにも参加を呼びかけて実施する回についても検討中。その場合、プライバシーへの配慮が必要。
- ④ バリアフリーカフェの内容を、基幹センターの広報誌でトピックとして掲載するほか、今後は啓発のためにさらなる発信の方法を工夫したい。（広報くるめへの取材依頼、基幹センターホームページへの議事録掲載など）
- ⑤ バリアフリーカフェのメンバーの学校の授業等への講師派遣（ゲストティーチャー）なども検討中。